

「働き方改革」及び「事業承継」 に関する説明会

日時 2019年1月22日（火） 13：30～16：00
会場 新潟美咲合同庁舎1号館 4階共用会議室
（住所：新潟市中央区美咲町1-1-1）

内 容

主に建設企業を対象に「働き方改革」及び「事業承継」について説明会を開催します。

○「働き方改革」

2018年6月29日に「働き方改革関連法案」が成立しました。長時間労働の是正や違法残業の抑止、労働生産性の向上などが大きな目的となります。建設業については5年間の猶予期間が設けられていますので、2024年4月から企業規模を問わずに適用されることとなります。適用までの期間に準備すべき事項を専門家が事例を交えながら解説します。

○「事業承継」

地域建設業の持続性を確保していくためにも、円滑な事業承継に向けた環境の整備が必要です。後継者問題を経営上の課題とするといった企業が年々増加しており、小規模な建設企業ほど後継者不足が喫緊の課題です。休廃業・解散だけでなく、事業承継という選択肢があることを専門家が事例を交えながら解説します。

次第案

- ①13：40～ 働き方改革について（50分）
説明：新潟県働き方改革推進支援センター
- ②14：40～ 事業承継について（50分）
説明：新潟県事業引継ぎ支援センター
- ③15：30～ 合併、譲渡等における許可申請及び経営事項審査について（30分）
説明：北陸地方整備局建政部

参加対象者

- 建設企業を対象に資料を作成しますが、**どなたでも参加可能**です。
参加方法 別紙1：参加申込表をFAXで提出して下さい。
また、受講したい内容・質問事項があれば、別紙2も併せてご提出下さい。

主催：国土交通省 北陸地方整備局
共催：新潟県働き方改革推進支援センター
<http://www.sr-niigata.jp/publics/index/63/>
新潟県事業引継ぎ支援センター
<http://www.nico.or.jp/hikitsugi/>

【事務局】国土交通省 北陸地方整備局 建政部 計画・建設産業課（TEL 025-370-6571 / FAX 025-280-8746）

「働き方改革」及び「事業承継」に関する説明会 参加申込表

日時 2019年1月22日 (火) 13:30~16:00
会場 新潟美咲合同庁舎1号館 4階共用会議室
(住所 : 新潟市中央区美咲町1-1-1)

会社名		
所在地	〒 -	
TEL		
FAX		
参加者 (所属・氏名)	所属	氏名

参加区分 : 参加する項目に○を付して下さい。

働き方改革について	事業承継について	両方
-----------	----------	----

- ①本申込書に必要事項を記入のうえ、FAXでお申込下さい。
- ②会議・説明会申し込みの受付については、先着順とし定員になり次第締切とさせていただきます。(定員超過により参加をお断りする場合には、当方より連絡させていただきます。なお、連絡がない場合には出席可能とご理解ください。)
- ③駐車場台数には限りがありますので、可能な限り、公共交通機関をご利用いただきますようご協力をお願いします。
- ④ご記入いただいた個人情報は、会議・説明会以外の目的には使用することはありません。
- ⑤当日は申込みに利用した参加申込書 (FAXした参加申込書) の写しをお持ちください。
受付開始は13時00分からです。

「働き方改革」及び「事業承継」に関する説明会 受講内容への希望、事前質問表

会社名		
所在地	〒 -	
TEL		
FAX		
質問者 (所属・氏名)	所属	氏名

質問項目：以下の該当する項目に○を付して下さい。

働き方改革について	事業承継について	両方
-----------	----------	----

働き方改革について：受講内容への希望、質問事項を以下の欄に記入して下さい。

--

事業承継について：受講内容への希望、質問事項を以下の欄に記入して下さい。

--

記載して頂いた事項は、講義にできる限り反映させて頂きます。個別性の高い「質問事項」は担当者から別途連絡させて頂きます。また、「新潟県働き方改革推進支援センター」及び「新潟県事業引継ぎ支援センター」では個別に相談受付も行っておりますので、ご活用ください。